

神奈川県立生命の星・地球博物館
における今後の取組
(令和6年度～10年度)

令和6年3月

神奈川県立生命の星・地球博物館

はじめに

本県の博物館・美術館は、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動等を通じて県民の知識・教養の向上や学習活動を支援することを目的として、条例に基づき設置されている。

その運営に関しては、平成30年度から自己評価（各年度の事業実施後に自ら点検評価する取組）を実施してきた。

その後、令和3年12月20日の国の文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」では、今後の博物館には、従来からの基本的役割の充実はもとより、多様化した役割や高度化した機能を「文化をつなぐミュージアム」として果たすことが期待されるとされた。

この答申を踏まえて令和5年4月1日から施行された改正博物館法では、目的に文化芸術基本法の本質に基づくことが追加されたほか、博物館の事業として、資料のデジタル・アーカイブ化、他の博物館等との連携及び地域の多様な主体との連携・協力を通じた地域の活力向上への取組が追加された。

そこで、神奈川県教育委員会では、文化審議会答申で示された「これからの博物館に求められる役割・機能」（多様化した役割や高度化した機能）を各館の運営方針にも反映するとともに、これまで実施してきた年度ごとの自己評価の取組を中長期的視点に基づき実施していくため、今後の運営に関する中長期的なビジョンとして、「今後の取組」を策定することとした。

令和6年3月

神奈川県教育委員会

目 次

1	神奈川県立生命の星・地球博物館について	2
2	「今後の取組」に係る期間	2
3	使命	2
4	目標	2
5	取組項目	3
	(1) 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）	4
	ア 資料の収集・保存	
	イ 調査研究の推進	
	(2) 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）	6
	ア 資料の展示	
	イ 資料の活用	
	ウ 事業情報の発信の推進	
	(3) 多世代への学びの提供（「育む」）	10
	ア 教育普及活動の推進	
	イ ソーシャル・インクルージョンへの対応	
	(4) 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）	13
	ア 関連団体や周辺地域との連携推進	
	(5) 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）	14
	ア 人材育成の推進	
	イ 施設の維持管理	
	ウ 持続可能な活動と経営	
	(6) その他	17
	ア 利用の促進（入館者）	
	イ 利用の促進（利用者満足度）	
	ウ 利用の促進（インターネットアクセス）	

1 神奈川県立生命の星・地球博物館について

生命の星・地球博物館は、第二次新神奈川計画に基づく横浜市馬車道の神奈川県立博物館（現：神奈川県立歴史博物館）の再編整備構想により、平成7年（1995年）3月に、自然史部門が分離独立する形で小田原市入生田の地に開館した。

地球及び生命の営みに関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の学習活動を支援することを使命として、「集める」、「調べる」、「伝える」の三つの基本的活動を軸として館運営を継続している。収蔵資料は、約105万点となり、当館の学術的刊行物や学会誌等に掲載された学芸員の学術的著作は約2600編となっている。

展示は、「生命の星・地球」を基本テーマに、「地球を考える」、「生命を考える」、「神奈川の自然を考える」、「自然との共生を考える」の4つのサブテーマからなる総合展示と、百科事典に見立てた巨大な展示ケースが並ぶジャンボブック展示で構成されているほか、毎年オリジナル企画による特別展、企画展を開催している。

また、収集した資料を活用し、調査・研究の成果を生かした講座や観察会などの学習支援活動にも取り組んでおり、令和5年7月には累計800万人の入館者を迎えた。

2 「今後の取組」に係る期間

令和5年度に令和6年度から令和10年度の5年間に係る「今後の取組」を策定する。

3 使命

生命の星・地球博物館は、地球と生命・自然と人間がともに生きることをテーマに活動する自然史博物館として、地球全体の過去から現在にわたって幅広く、また、神奈川を中心に、自然科学に関する資料を収集・収蔵管理し、次の世代に引き継ぐ。あわせて、これらの資料を基にした調査・研究結果を原動力として、生涯学習や学校教育の支援ならびに社会的貢献を行うことにより、人々の心に地球の自然に対する愛着と感動を呼び起こすことを使命とする。

4 目標

上記使命を実現するため、以下に記載する項目に取組み、計画期間の令和10年度には、県民の生涯学習の機会を充実させ、学校教育への支援を継続していく中で、自然史博物館としての活動の特色を活かしながら、多様な主体と連携し、地域の活力向上を目指して行く。

5 取組項目

文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」で示されたように、これからの博物館においては、資料収集・保管、調査研究、教育普及、展示・公開という従来からの使命を果たしつつ、これからの時代に必要とされる機能も発揮していくことにより、博物館が身近で欠かせないものとなり、博物館の価値を高めるための好循環が望まれる。そのため、ここでは、これからの時代にふさわしい、新しい博物館に求められる5つの役割・機能^{*}を柱として項目を設定し、それぞれの指標を定め取組を進めていく。

各指標には5年後にあたる令和10年度の目標値を設定し、参考として過去の実績数値を把握できる指標については、5年間(平成30年度～令和4年度)の実績を記載する。なお、この期間の実績数値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものがある。

以下の取り組み項目は文化審議会の答申に基づくものである。

(1) 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）

博物館は、自然と人類に関する有形・無形の遺産を、関連する事項を含めて地域や社会から資料として体系的に収集・蓄積し、損失のリスクから確実に守るとともに、調査研究によって資料の価値を高め、未来へと継承する。

(2) 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）

博物館は、資料を系統的に展示し、デジタル化し、来場者のみならず広く情報を発信し、交流することにより、共感と共通理解を醸成するなど人びとと文化を共有する。

(3) 多世代への学びの提供（「育む」）

博物館は、生涯学習・社会教育の拠点として、多世代の人びとへの学びの機会を提供し、現在と未来に生きる世代を育む。

(4) 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）

博物館は、幅広い文化芸術活動をはじめ、まちづくりや福祉、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者とながら、社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に取り組むことにより、持続可能な地球環境の維持、創造的で活力ある地域社会づくり、人びとの健康で心豊かな生活に貢献する。

(5) 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）

博物館は、博物館を取り巻く幅広い業務に従事する様々な専門的人材を確保するとともに、物的、財源的な基盤を確保し、安定した経営を行うことにより持続して公益の増進を図る。また、使命の達成をめざし、評価・検証することにより、その活動と経営を改善し、価値を最大化させる。

(1) 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）

ア 資料の収集・保存

・標本や文献など資料の収集

資料の収集にあたっては、「神奈川県立生命の星・地球博物館コレクション・ポリシー」に基づき、地球の歴史や生物の進化、生物多様性の解明を行うため、自然史科学の基本である比較研究に必要な資料の収集を継続的に実施していく。収集では、購入、職員等による採取のほか、個人的な研究資料の散逸を防ぐために寄贈資料の受け入れなども進めていく。

また、自然科学に関する図書等の収集も継続的に行っていく。

・資料の保存

収集した資料は、その価値が保たれるよう、当該資料の属性に応じて、最も適切な保存のための措置を講ずるとともに、必要に応じ当館の活用方針に基づく適切な加工整備等を行い、当館及び当館入館者の利用をはじめ広く国内外の学術研究に供することができるよう、遅滞なく博物館の資料としての登録手続を行っていく。

収蔵した資料は、永くその価値が保たれるよう、IPM の考えに基づき、定期的に保存状態を確認するとともに、収蔵庫の定期的な燻蒸をはじめ、その状態に応じた適切な保存処理を行う。

・収蔵スペースの確保に向けた検討

当館では、開館以来、貴重な自然科学に関する資料を次の世代に引き継ぐために資料の収集・保存に取り組んできたが、現在、収蔵庫が手狭となり、適切な環境での資料の保存が難しくなっており、資料の利活用に際してのアクセシビリティも大きく低下している。

引続き、貴重な自然遺産を未来へ継承していくために、適切な収蔵環境とアクセシビリティを確保した収蔵スペースの確保に向け、検討・調整を進めていく。

項目	R10 目標	
登録件数	51,856 件	収集した資料の登録件数

(参考：登録件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
60,537 件	64,044 件	48,916 件	52,666 件	44,579 件

項目	R10 目標
維持管理	IPM の考えに基づき、館内の温湿度モニタリングを実施し、虫害等による資料の破損や劣化を防ぐ。

イ 調査研究の推進

・調査研究の実施

「調査研究活動に関する要綱」に基づく学芸員による担当分野の調査研究にあたっては、単独の研究だけでなく、広く国内外の研究者との共同研究を行うことで、効果的・効率的な研究の実施に努めている。こうした調査研究の成果をもとに著作活動及び学会発表等を行うことで、当該分野の学術の発展振興に寄与する。

調査研究にあたっては、研究費の増額に加えて、日本学術振興会科学研究費助成事業をはじめとした外部助成金や受託調査等の機会などを積極的に活用することで、より充実した研究を引き続き進めていく。

このほか、外部研究者の受入れを通じて、当館における調査研究の推進を図るとともに、広く学術の振興に寄与していく。

・学術交流の実施

学芸員が所属する学会等の会員として、学会活動を通じた学術の発展振興に寄与するとともに、各種学会や公的学術団体等が開催する大会や講演会等の会場として、当館の施設を提供・活用するなど、国内外の研究者が交流し学術を振興させる機会を提供していく。

・研究成果の公表

研究成果を関係学会等の専門誌に公表するとともに、館の研究成果物として、当館の調査研究に基づく学術面の成果をまとめた「神奈川県立博物館 研究報告(自然科学)」及び「神奈川県自然誌資料」を電子出版物として刊行するとともに、あわせて他の刊行物についても電子化を進めていく。

また、研究の成果は学会等での学術雑誌への投稿や口頭・ポスター発表等による学術的な貢献以外にも、当館における常設展示及び特別展、普及

事業をはじめとする当館の教育博物館活動を通じて、その成果を県民の生涯学習の充実につなげていく。

項目	R10 目標	
研究成果の公表	205 件	文献等の執筆数、学会発表数、その他

(参考：研究成果の公表の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
300 件	298 件	163 件	183 件	177 件

(2) 資料の展示、情報の発信と文化の共有 (「わかち合う」)

ア 資料の展示

・常設展示の実施

当館の展示の中心を担う常設展示では、「生命の星・地球」を基本テーマとして、46 億年にわたる地球の壮大な歴史と生命の多様性、そして神奈川の自然について実資料を中心にストーリー性を持ってわかりやすく学習できる機会を提供していく。博物館体験をより豊かなものにするため、ICT技術を活用した展示案内システムを構築し、来館者へ提供する。あわせて、展示内容を補完する展示解説書を刊行・販売することで、県民の生涯学習への支援を図っていく。

・特別展示等の実施

特定のテーマに基づく当館オリジナルの特別展及び企画展を企画・開催することで、収集した資料や調査研究の成果などを県民に広く還元していく。あわせて、特別展では展示内容を補完する図録を刊行することで、県民の生涯学習への支援を図っていく。

特別展等の展示の開催にあたっては、他の博物館との間で収蔵標本の相互活用を行うほか、関係施設が連携した展示や巡回展示を実施するなど、地域及び自然系博物館相互の連携を進めていく。

・その他展示

当館の常設展示の理解を深めるため、ミュージアムシアターを活用し、入館者に映像資料を提供するとともに、映像資料の更新計画の作成を進める。また、様々なテーマによるミニ企画展を実施していく。

・常設展示の更新

当館の常設展示は、平成7年の開館以来、大掛かりなリニューアルを行っておらず、一部の展示では手法やデータが古くなっている。多くの県民の生涯学習やこれからの神奈川を担う子供たちの教育に寄与するためにも、展示のリニューアルに向けた新たな展示手法や内容等について、検討・調整を行い、更新計画の作成を進める。さらに、新たな電子デバイスの導入やデジタル・アーカイブ化した資料による補完も目指していく。

項目	R10 目標
常設展示の工夫改善	最新の研究成果を反映することで、今日的な課題への対応を行えるようにし、子ども向け対応が弱い点などを改善することで、来館者のニーズに応える。また、「大観光地・箱根の入口」としての展示的な役割を果たしていく。

項目	R10 目標	
特別展等開催数	2 件	特別展、企画展（オリジナルな企画）の開催数

(参考：特別展等開催数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
2 件	2 件	1 件	1 件	2 件

イ 資料の活用

・資料の活用

収集した資料は、当館の展示や講座等を通じて県民の生涯学習のために活用していただくだけでなく、学術上の研究を目的とした利用（博物館資料の閲覧、計測、撮影、掲載）などのために、貸出の要請に対応するとともに、展示、教育利用、掲載・放映などの普及・教育のための利用に対しても積極的に応じることで、広く自然科学の発展と教育の振興に寄与していく。

また、生物多様性に関するデータを収集し、ネットワークを通じて全世界的に資料を提供する GBIF (Global Biodiversity Information Facility) に、当館の資料を登録することで、広く自然科学の学術的な発展振興に寄与していく。

ミュージアムライブラリーでの自然史関係の図書、雑誌等については、博物館情報システムによる情報検索を可能とすることで、開架図書のみならず、閉架図書についても閲覧できるよう環境を整備していくとともに、ライブラリー内での閲覧を通じて、県民の学習活動に貢献していく。

・デジタル・アーカイブへの取組

当館が所蔵する博物館資料や学芸員による研究成果を広く公開し、県民の生涯学習活動等に活かしていくため、博物館資料の情報やフィルム画像、スケッチ等をデジタル化し、収蔵資料管理システムにより一元管理するとともに、インターネットを通じて公開している。引き続き、博物館資料をインターネットを通じて広く公開することで、情報が共有され、学術上の研究利用だけでなく、広く県民の生涯学習活動等に活かされるよう各種情報のデジタル・アーカイブ化とオープンデータ化を進めていく。

項目	R10 目標	
① 館内展示利用数	10,254 点	常設展示室での展示資料約 10,000 点と特別展等の展示資料の合計値
② 特別利用数	県民の生涯学習をはじめ、広く自然科学の発展と教育振興に寄与するため資料の貸出等の要請に対応していく。	
③ 館外貸出数		
④ 画像貸出数	2,210 点	博物館資料（画像）の貸出点数
⑤ デジタル・アーカイブ	13,684 件	資料（アーカイブ）登録数

（参考：① 館内展示利用数の過去 5 年間）

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
10,122 点	10,392 点	10,000 点	10,452 点	10,228 点

（参考：② の特別利用数の過去 5 年間）

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
9,766 点	17,269 点	16,713 点	14,495 点	300,005 点

(参考：③ 館外貸出数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
1,797 点	596 点	606 点	59,437 点	524 点

(参考：④ 画像貸出数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
6,756 点	628 点	1,149 点	1,851 点	289,395 点

(参考：⑤ デジタル・アーカイブの過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
16,920 件	14,052 件	14,494 件	14,355 件	11,451 件

ウ 事業情報の発信の推進

・広報活動の実施

常設展及び特別展・企画展等の博物館事業を広く周知するため、印刷物、ウェブサイト、SNS等の媒体を効果的に活用し有効な広報を進めていく。広報にあたっては、受け手側の視点に立ったわかりやすいデザイン、内容にするとともに、より効果的・効率的な広報の実現に努める。また、自然科学に関する知識の普及と県民の自然科学への関心を高めていくため、一般県民向けに、「自然科学のとびら」(年4回刊行)を活用して、当館の活動をはじめとする様々な情報を提供していく。

報道機関に対しては、特別展等での内覧会の実施など、報道されやすい取り組みを進めるとともに、当館の展示及び収蔵資料を対象とした番組や図書等の制作及び取材等に対しては、積極的な受入等を行うことで、当館の広報と教育の振興を進めていく。

また、博物館をより身近に感じ、自然科学に興味を持ってもらえるようウェブサイトやSNSを活用した、こまめな情報発信に努め、アクセス数等のさらなる増加を図っていく。

・広聴活動の実施

当館に対する入館者の声を聴くため、入館者を対象としたアンケート等を定期的の実施するほか、入館者と接する機会の多い、総合案内、電話交換等、入館者と直接接する職員からの情報収集を進めていく。

また、当館に対する来館者、講座参加者やSNS等での反応についても、情報収集を進め、県民から求められる博物館づくりに活かしていく。

項目	R10 目標	
事業情報の発信	914 件	ウェブサイト更新件数、SNS 投稿数 チラシ・ポスター発行数、その他

(参考：事業情報の発信の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
420 件	822 件	802 件	1,212 件	866 件

(3) 多世代への学びの提供（「育む」）

ア 教育普及活動の推進

・生涯学習への支援

県民の生涯学習活動を様々な面で支援するため、自然科学に関する講演会の開催、館内外での講座及び観察会などの実施を進めていく。実施にあたっては、内容を的確に伝えた募集に心がけるほか、下見やリハーサル等の事前準備の実施及び傷害保険への加入等の安全確保対策を行う。

来館者には自然科学に関心を持って展示を観覧できるよう、ミュージアムシアターを活用した映像資料の制作・上映やガイダンスを実施するとともに、小さな子どもにも、自然科学への関心を持ってもらえるよう体験型イベント「よろずスタジオ」を開催していく。

ミュージアムライブラリーでは、様々な年代の県民の学習意欲に応えるため、自然史関係の図書、雑誌の収集に努めるとともに、来館者が自由に、当館及び神奈川県立歴史博物館の電子百科等の展示情報の閲覧できる環境を整えていく。

県民の生涯学習への支援をはじめ、研究者からの学術的な照会、一般の方からの多種多様な質問、さらには報道機関等からの取材等に対しては、学芸員が丁寧なレファレンス対応に努めるとともに、貴重な文献・資料等については、司書がレファレンス対応することで、研究機関である博物館のシンクタンクとしての機能を果たすことで、社会的な貢献を行っていく。

また、博物館でのボランティアを希望する人には、資料整理、調査研究、展示解説等の博物館活動に関わっていただくことで、県民への生涯学習の場と機会を提供するとともに、ボランティアの育成を図っていく。

・学校教育との連携

小学校から大学に及ぶ様々な学校からの依頼に応じて、館内での講義等の実施や、学校に学芸員を講師として派遣し講義を行うことで、学校教育との連携を行っていく。

遠足等の校外学習では、遠足当日のガイダンスの実施などを行うとともに、来館した教員へのアドバイスのほか、教員を対象とした講座なども開催していく。

併せて、中高生のインターンシップの受け入れや、学芸員資格を取得しようとする自然科学系分野を専攻する学生・院生を対象にした博物館実習の受け入れにも対応していく。

また、夏休みの理科の自由研究を対象に、「夏休み自由研究なんでも相談」を開催するとともに、県西部地域の小中学校の児童・生徒を対象に、夏休みの自由研究など自然科学に関する研究作品を展示した「子ども自然科学作品展」を開催することで、児童・生徒の自然科学への関心や取り組みを支援し、子ども達の可能性を育てていく。

項目	R10 目標	
①教育普及活動の推進	3,893 人/件	講座参加者数、その他
②実習研修等受入	219 人	博物館園実習
③学校への出前講座件数	14 件	小中学校等へ出向いて実施した講座件数
④学習利用受入件数	33 件	博物館内で受入れ実施した講座件数
⑤教材提供件数	151 件	教材利用のための資料貸出件数
⑥学芸員レファレンス対応件数	3,920 件	学芸員によるレファレンス対応件数
⑦ボランティア活動(延べ人数)	3,529 人	ボランティア活動に参加した延べ人数

(参 : ①教育普及活動の推進の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
12,530 人・件	10,603 人・件	790 人・件	1,057 人・件	2,700 人・件

(参考：②実習研修等受入の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
189 件	144 件	279 件	199 件	247 件

(参考：③学校への出前講座件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
18 件	11 件	7 件	13 件	8 件

(参考：④学習利用受入件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
36 件	31 件	8 件	13 件	21 件

(参考：⑤教材提供件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
111 件	124 件	59 件	11,830 件	246 件

(参考：⑥学芸員レファレンス対応件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
4,126 件	3,797 件	3,424 件	5,217 件	4,044 件

(参考：⑦ボランティア活動(延べ人数)の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
3,784 人	3,376 人	1,344 人	2,091 人	2,330 人

イ ソーシャル・インクルージョンへの対応

当館は、平成7年に開館して以来、全面的な展示更新を行えていないため、展示手法については陳腐化しており、展示設備の老朽化も目立ってきている。今後は、神奈川県教育委員会の方針に基づき、インクルーシブ・ミュージアムとして、より多くの県民が自然を楽しみ、驚き、好奇心をかき立てられる博物館体験ができる施設を目指す。そのために利用者との対話を通じて、利用方法を工夫し、必要な施設改修などを行い、みんなのための博物館づくりを進めていく。

項目	R10 目標
多文化共生への取組	地球温暖化防止、SDGs 実現に結びつくよう、地球環境問題を理解し、ともに考えられる場を醸成する。
障がい者等への取組	車椅子利用者に配慮した展示什器の配置や段差の解消に取り組む。また、触れる模型や点字を活用するなど、視覚障害者の展示体験をサポートする仕組み・対話を促進する仕組みを導入するとともにカームダウンスペースを設ける。

※「ソーシャル・インクルージョンへの対応」は、何らかの障がいをもつ人や、距離的・時間的な制約のある人、経済的な問題や子育て中、子どもや高齢者、言語的制約などの社会的障がいをもつ人なども含めて、多くの人たちにとって利用しやすくなる手段の活用。

※「多文化共生への取組」には、外国籍の人々やLGBTQなどのマイリティーの人々への配慮・アプローチを含む。

(4) 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）

ア 関連団体や周辺地域との連携推進

・地元自治体、地域施設等との連携

地域に開かれた博物館として、当館の開館記念行事である「ミュージアムフェスタ」を通じて、地元自治会や市町等と連携を図っていく。

また、小田原市、箱根町等の2市3町を対象エリアとする箱根ジオパークについては、母体である箱根ジオパーク推進協議会の活動に対し当館の特色を活かした事業を通じて、各施設等と連携を図っていく。

さらに、県西部地域の博物館、美術館で組織する神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会の会員施設と連携して各施設の特色を活かしたリレー形式のイベントを開催し、幅広い生涯学習の機会の提供を行っていく。

・他の博物館との相互連携

国立科学博物館が中心となって進めている、全国の自然史系博物館等が所蔵する「自然史標本」の情報を検索できる「サイエンスミュージアムネット (S-Net)」の活動を通して、神奈川県内の博物館が所蔵する貴重な学術標本のデータベース化を進めるとともに、収蔵資料の貸し借り等を通じて、博物館相互の連携を進める。

また、当館が会員である神奈川県博物館協会や、全国科学博物館協議会及び日本博物館協会の活動を通して、全国及び県内の博物館活動の充実・発展と学術の振興に寄与する取組を進めていく。

・各種団体との連携・支援

博物館友の会の活動に対して、講座・観察会等での学芸員の協力や、施設面、運営面での協力を行うとともに、博物館と友の会の共催事業などを通じて、双方の魅力を高める連携した取組を行っていく。

また、神奈川県植物誌調査会をはじめとして、神奈川県昆虫談話会、魚の会、神奈川県地学会等の各種団体と連携した事業を進めていく。

項目	R10 目標
連携事業	ミュージアムフェスタの開催やジオパークの活動を通じて、地域自治会、全国の市町村や博物館と連携した事業を展開していく。
利用者との対話	地域自治会や地域の博物館との意見交換を通じて、地域の課題、博物館をとりまく状況等について情報共有を図っていく。

※「連携事業」には、町内会などの地域共同体、観光産業、大学、医療、福祉団体などとの共同事業を含む。

※「利用者との対話」には、市民展、ボランティア活動などの市民活動を含む。

項目	R10 目標	
社会貢献（各調査委員会等）	121 件	調査委員会等の委員就任件数

（参考：社会貢献（各調査委員会等）の過去5年間）

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
133 件	117 件	118 件	129 件	115 件

（5）専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）

ア 人材育成の推進

・人材育成

当館に新たに配属された職員等を対象に、当館の特長や課題を把握するため館内の常設展示、収蔵庫等の見学研修を引き続き実施するとともに、その充実を図っていく。また、特別展等の開催においても、展示の内容や特色などへの理解を深めるため、すべての職員を対象にした内覧会を引き続き実施し、その充実を図っていく。

学芸員については、文化庁、全国科学博物館協議会、日本博物館協会及び神奈川県博物館協会等が主催する研修に参加する機会を充実させるとともに、学会等への参加機会を通じて各専門分野における研鑽を積む予算を確保していく。

学芸員以外の職員についても、当館の主催講座への出席等を通じて、当館の博物館事業に対する理解を深めるとともに、県西部地域の博物館で取り組むミュージアムリレーへの参加を通じて、他の博物館の状況を把握する機会の確保に努める。

項目	R10 目標
自己研鑽及び他館の研究	国や日本博物館協会等が主催する研修への参加の機会を充実させるとともに、学会等への参加を通じて、学芸員としての研鑽を積む機会を確保していく。
研修実施※	常設展示、収蔵庫等の見学研修の引き続きの実施と、その充実化を図る。また、特別展等の開催においても、展示の内容や特色などへの理解を深めるため、すべての職員を対象にした内覧会を引き続き実施し、その充実化を図る。

※「研修」とは、館の役割・機能を認識するための研修。学芸員だけではなく、館長を含む館内の全ての職員が対象

イ 施設の維持管理

・施設の維持管理

当館は、開館後 29 年が経過し各所で老朽化が進んでいるため、法定点検等を行いつつ、施設の改修に際しては予算の平準化や優先順位付けを行い、あわせて経費の効果的、効率的な執行を図る必要がある。これらも踏まえながら、資料の安全な保存や、来館者が安心して展示を観覧できる快適な環境の確保を目指し、改修工事等を進めていく。

項目	R10 目標
施設点検	引き続き、法定等の点検を実施し、安全、安心を確保する。
計画的な改修工事等	施設の改修に際しては予算の平準化や優先順位付けを行い、あわせて経費の効果的、効率的な執行を図る必要がある。これらを踏まえ、資料の安全な保存や、来館者が安心して展示を観覧できる快適な環境の確保を目指し、改修工事等を進めていく。
資料搬出等の防災訓練の実施	地震等の災害時に、館内の来館者を安全に避難誘導するための防災訓練を継続して実施していく。併せて、隣接する早川の氾濫等に備えた標本・資料の搬出について、職員全員が共通の認識を持てるよう防災マニュアルの確認を引き続き行っていく。

ウ 持続可能な活動と経営

・外部資金の活用

博物館機能の充実や各分野での研究を推進させるとともに、研究で得られた成果を特別展や講座に活かすなど、博物館事業をさらに充実させ、来館する多くの県民や地域に還元していくために、文化庁の博物館支援事業などの国庫補助事業や日本学術振興研究費助成事業をはじめとした外部助成金を活用していく。

・適正な予算執行

限られた人的資源や県の財源を有効に活用し着実に事業を推進するため、適正な予算見積もりを行うとともに、予算執行にあたっては、事業ごとの目標達成に向け、最少の経費で最大の効果が得られるよう効果的、効率的、かつ適正な執行に努めるとともに、まなびや基金などの活用を目指していく。

項目	R10 目標	
① 観覧料及び事業等収入	63,783 千円	入館者数と収入額は必ずしも同じ推移とは限らず、観覧料の無料・有料を問わず利用促進を図るため、令和4年度収入の維持を目標とする。

項目	R10 目標
② まなびや基金	まなびや基金をはじめとした外部資金を活用しながら、より充実した博物館事業に取り組んでいく。

項目	R10 目標	
③ 研究助成金による研究	25 件	日本学術振興会科学研究費補助金 その他

(参考：① 観覧料及び事業等収入の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
52,940 千円	49,332 千円	31,507 千円	33,037 千円	63,783 千円

(参考：② まなびや基金の寄附金額の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
1,089 千円	172 千円	50 千円	5 千円	20 千円

(参考：③ 研究助成金による研究の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
25 件	21 件	23 件	26 件	28 件

(参考：過去5年間) (目標値設定なし)

項 目	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
① 事業費 (千円)	21,424	20,514	26,429	455,443	31,094
② 維持管理経費 (千円)	182,661	182,568	169,705	156,269	176,556
③ 人件費 (千円)	339,103	327,172	329,608	335,206	344,669
支出計 (千円)	543,188	530,254	525,742	946,918	552,319

※ R 4 年度は予算額を記載。

(6) その他

社会教育施設として、上記5つの役割・機能を果たすとともに、県民利用施設として利用の促進を図る。

ア 利用の促進 (入館者)

・ 広報活動の実施

当館の概要及び特別展・企画展等の実施事業について、印刷物による広報を行う際には、受け手の側の視点に立ち、わかりやすいデザイン、内容の印刷物の作成を進める。また、常に配布先・配布方法等の見直しを行うことで、より効果的・効率的な広報の実現に努める。

・ 取材等への対応

記者発表をはじめとする報道機関への広報にあたっては、記者の視点に立った広報資料づくり及び取材対応等を進めることで、当館及びその活動がより報道されやすい取組を進める。

あわせて、当館の展示及び収蔵資料を対象とした教育番組や図書等の制作及び取材等の申込に対しては、積極的な受入等に取り組むことで、教育の振興と当館の広報の両立を進めていく。

- ・ウェブサイトによる博物館情報の発信

当館では、従来よりウェブサイトを通じて、利用案内、展示案内、イベント告知など様々な情報を提供してきたが、令和2年に新型コロナウイルス感染症が拡大して以降は、ウェブサイト上で楽しめる博物館を目指し、様々なコンテンツを展開してきた。

引き続き、従来からの博物館情報をわかりやすく、広く発信していくとともに、引き続き、魅力あるコンテンツをウェブサイト上に展開することで博物館の魅力を多くの県民に伝えていく。

- ・広聴活動の実施

当館に対する入館者の声を聴くため、入館者を対象としたアンケート等を定期的実施するほか、総合案内、レストラン等の入館者に接する機会の多い関係者からの情報収集を進めるとともに、SNSなどのウェブサイト上での当館に対する評価、要望などの情報を収集し、魅力ある博物館づくりに活かしていく。

項目	R10 目標	
入館者数	300,074 人	加重平均で算出（新型コロナの影響を除く）。

(参考：入館者数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
313,533 人	294,286 人	131,986 人	133,286 人	262,931 人

イ 利用の促進（利用者満足度）

- ・入館者へのサービスの提供

対面式の総合案内により、入館者の状況（個人・団体、障がい等の有無など）に応じたきめ細やかな案内や支援を行うとともに、入館料等のキャッシュレス対応にも取り組んでいく。また、ピクトグラム等を活用した分かりやすい館内サインによる適切な誘導を行い、利用しやすい施設づくりを進めていく。

館内のレストラン、ミュージアムショップなどの事業者と連携して、入館者が適切に飲食できる場所や博物館ならではの記念品・土産物が購入できる場所の提供を行っていく。

・安全確保対策の実施

館内外の要所を防犯カメラにて集中監視するとともに、外部委託による警備員を常時配置することで、施設・設備の保全並びに入館者及び職員の安全確保を引き続き図り、より確実なものにしていく。また、学芸員による展示室の定時確認を通して、展示資料の保全と適切な展示の維持を努めていく。

当館は箱根火山に隣接していること、また富士山にも近接していること、神奈川県西部地震等の災害が想定されていることなどから、それら自然災害の発生に備えて災害対応マニュアルを策定し、職員及び外部事業者が参加した避難誘導訓練を定期的実施している。引き続き災害への備えを意識しながら、緊急時に迅速かつ適切な避難誘導等を可能にする体制の整備を進めていく。

項目	R10 目標	
利用者満足度	97.3%	当館に対する総合的な満足度

(参考：利用者満足度の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
99.1%	99.2%	96.2%	96.8%	97.0%

	R10 目標
資料搬出等の防災訓練の実施	地震等の災害時に備えて、館内の来館者を安全に避難誘導するための防災訓練を継続して実施していく。併せて、隣接する早川の氾濫等に備えた標本・資料の搬出について、職員全員が共通の認識を持てるよう防災マニュアルの確認を引き続き行っていく。

ウ 利用の促進（インターネットアクセス）

・ウェブサイトによる博物館情報の発信

当館及び展示の概要や講座等の紹介、電子百科等の教育情報の提供機能、さらにはレファレンスの受付等の当館と利用者をつなぐ機能が常に適切に維持されるよう、機器及びソフトウェアの適切な管理を行う。

ウェブサイトの更新にあたっては、利用者が求めている情報を的確に届けることができるよう、状況や時期に併せた利用者目線でわかりやすく使いやすいウェブサイトの更新を進めていく。

- ・ 博物館情報システムの維持運営

博物館情報システムの安定運用を実現するため、当館とともにシステムを所管する神奈川県立歴史博物館及び支援業務等の委託先企業、さらには教育委員会ネットワークを所管する教育局総務室との密接な連携のもとにシステムの運営を行う。あわせて、神奈川県情報セキュリティポリシー等に基づく、適切な管理体制の構築と運営を行う。

- ・ 機器更新及びシステム開発

定期的に必要となるサーバ等のシステム機器の更新に向け、現行システム及び機器の問題点を把握し、その解消のための計画的な取組を進める。

また、機器更新を活用したシステムの機能等の充実を図るほか、例えば、ICT技術を活用した展示案内システムを構築し、Wi-Fi を経由して来館者へ提供する。

項目	R10 目標	
アクセス数	504,701 件	当館ウェブサイトのトップページのアクセス数

(参考：アクセス数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
429,318 件	439,913 件	479,259 件	552,399 件	622,485 件